

平成27年度多治見市学校給食アレルギー対応検討委員会（第1回）会議録

(要点筆記)

開催日時 平成27年7月15日（水）午後2時～

開催場所 多治見市役所駅北庁舎4階第1会議室

出席委員

補職名(所属)	氏名	出欠(欠席理由)
学校長(滝呂小学校)	安田 まきえ	○
養護教諭(昭和小学校)	和田 真理子	○
給食主任(滝呂小学校)	三浦 恵子	○
栄養教諭(共栄調理場)	松原 恵子	○
栄養職員(隣接校対応調理場)	中谷 佳苗	○
栄養教諭(滝呂小学校)	小林 亜衣	○
調理員(池田小学校)	水野 真弓	×
医師	中村 浩	○
保護者	梅溪 裕美	×
保護者	小原 純子	○
子ども支援課栄養士	岩下 美保	○

教育委員会事務局

補職名	氏名	出欠(欠席理由)
教育総務課長	小澤 稔	○
教育総務課	毛利 智康	○
教育総務課栄養士	日比野 ひとみ	×
教育総務課栄養士	西村 郁	○
教育推進課主幹	田中 慎一郎	○

会議の傍聴人 : 安藤議員 中日新聞

開会 午後2:00 本日の検討委員会（第1回）の開会を宣言。

【事務局】

本日の会議資料について説明。

議題

【教育総務課長】

委員長が決定するまで私が司会を務める。本日の会議は、委員全11名のうち池田小学校の水野調理員と保護者代表の梅溪さんが欠席。また、多治見市情報公開条例第二十三条の規定により、本会議は全面公開とする。それでは、レジュメに添って進めていく。

【教育総務課長】

一つ目の議題「委員の紹介と委員長の選出について」本会議の委員は、平成26年度より任期2年であるが、異動等の理由により委員の変更があったため、各委員の紹介と委員長の選出を行いたい。

【各委員】

自己紹介

【教育総務課長】

委員長の選出について、ご意見あるか。ないようなので、事務局案をとして、委員長には、滝呂小学校の安田まきえ校長にお願いしたい。

【教育総務課長】

拍手により承認いただいたので、この後の議事進行は、委員長にお願いしたい。

【委員長】

この後の司会を務めさせていただく。

二つ目の議題「平成二十七年度食物アレルギー調査票の結果について」事務局より説明を願う。

【事務局】

資料に添って説明する。

- ・幼稚園において約8%、小学校、中学校それぞれにおいて約10%が、アレルギーが有ると回答している。
- ・小学校において、果物を原因食品にあげている児童が増えている。

【委員長】

ただいま、アレルギー調査票の結果について説明があったが、意見質問はないか。

【委員】

この調査結果の基になるものは、何か。学校生活管理指導表は関係しているのか。

【事務局】

給食の方から毎年行う、食物アレルギー調査票が基である。学校生活管理指導表は関係していない。

【委員】

滝呂小学校で対応している人数が、滝呂小学校でアレルギーのある児童の1/8であるが、少ないのはなぜか。

【委員】

滝呂小学校で対応する食品、卵、乳、ごま、ピーナッツ、えび、あさりに当てはまる児童のみの対応となる。

【委員】

滝呂小学校で診断名がついているのは、38名。対応しなくてはいけない児童は、8名。その他の児童は、特に弁当も持ってこない。この調査は、保護者の自己申告である。

【委員】

生卵やそばのように、給食には出ない食品がアレルギーの場合は、調査票に書かれても給食には、影響がない。

【事務局】

アレルギー調査は、保護者の自己申告なので、調査表での回答と実際の学校での対応が一致しているわけではない。少し事例を出すなど、アレルギー調査の取り方を考える。

【委員長】

学校現場からご意見いかがか。

【委員】

果物など、体調によっても違う。

【委員】

たくさん食べなければ食べられるという児童もいる。運動を避けている児童もいる。個々に対応するしかない。

【委員長】

保育園の立場からいかがか。

【委員】

13園1740名のうち、94名の園児にアレルギーがある。アレルギー対応しているのは、91名。そば、ピーナッツだけアレルギーがある園児以外は、対応している。卵68%、乳・乳製品40%、ごま・ナッツ類32%、魚卵18%、そば15%、魚介・甲殻類14%、小麦13%、果物10%、いも類6%、大豆・大豆製品4%、野菜類2%。
エピペンを所持している園児は、3名いる。

【委員長】

その他、ご質問、ご意見はないか。

【事務局】

学校現場で果物が増えてきている傾向は感じるか。

【委員】

さくらんぼのアレルギーの児童で、学校で食べて初めて症状を発症し、一人はエピペン、一人は薬も持っている。果物も怖いと感じた。

【委員】

果物については、口腔アレルギーがほとんどで、アナフィラキシーにつながる場合は、まれである。

【委員】

子どもは、口に入れるとすぐわかる様子。小学校高学年になると各自で体調によって判断できている。

【委員長】

事務局いかがか。

【事務局】

アレルギー調査の取り方は、検討していきたい。

【委員長】

三つ目の議題「学校給食における食物アレルギー対応マニュアルについて」事務局より説明を願う。

【事務局】

除去食対応の内容、対応の流れ、各関係部署の役割、緊急時の対応について説明。

【委員長】

ただいまの説明について、ご意見、質問はないか。

【委員】

2年前は、教育委員会でも給食は給食で別々に動いていた印象があるが、段々統括化しつつある様子でいいことだと思う。

【事務局】

理想は、アレルギーを含めて全ての児童が同じように給食を提供できることであるが、実際には、全部は対応できないので、個々のアレルギーがある児童に対して、どこまで対応するかが悩ましいところである。

【委員】

現在、給食でのパターンは、通常の給食か除去食の2種類である。除去食は、専用のバットに専用の器と専用のお玉やスプーンがセットされていて分かりやすい。除去食対応が最終工程で取り除くことができる場合のみとなると、給食のパターンが通常の給食、除去食、代替品の3種類になる。持参した代替品がどの献立に対するものなのか分かりにくい。今でも大丈夫かなと思いながら確認しているが、3種類確認するとなると、どこの学校も専用の器やお玉、スプーンをセットするなど、きちっと確認しやすい方法にしないと怖い。

【事務局】

最終工程での除去については、再度検討する。対応は、調理場内にアレルギー対応専用の調理室もしくは、専用のスペースを確保できる調理場において考えている。今後建設していく、近接校対応調理場における対応についても、栄養士や調理員、学校現場と調整し、課題をクリアしながら慎重にすすめていきたい。

【委員】

対応食品を設定した理由は、何か。

【事務局】

昨年、例示していた小麦粉は、コンタミネーションの危険性が高いことから省いた。滝呂小学校の対応食品を参考に、原因食品として多いものや献立で使用頻度が高い食品、安全に除去できる食品などから選択をした。果物は、食品そのもので各自除去できる食品であることより入っていない。

【事務局】

細かく食品を例示している。ある程度絞らないといけない中で、対応していく中でご意見伺いながら検討していくことになる。現在、案なのでご意見いただければと思う。

【委員】

あきりは入っていないが、マニュアルが出来たら、滝呂小学校もマニュアルに準じていくことになるのか。やり方も一緒なのか。

【事務局】

これから作るのは、市全体のマニュアルである。市全体に除去食対応を広めていく過程において、滝呂小学校で出来ていたことが出来ないことも出てくる可能性もある。滝呂小学校との調整が必要

になってくる部分もある。

【委員】

保育園と学校では、規模が違う。学校給食での対応は、大変だと思う。出来るところでやっていくのがよいのではと思う。

【委員】

安全に除去食対応できるように、基本の献立作成を工夫していくうえで、対応食品がしぼってあるのは、大変助かる。この対応食品であれば、なんとか安全に提供できるのではないかと思う。多治見市全体のことを考えながら、アレルギーのある子のことも考えて、安全に給食作りにできるのではないかと思う。

【委員】

対応食品が絞られていると、調理場での方針が立てやすくなるので、安全な給食提供に繋がる。

【委員】

栄養士も調理員も原因食品が絞られていることは、調理場での一連の流れの中で、間違いを防ぐことができるのでよいと思う。

【委員】

個々のアレルギーがある子どもたちに対して、どこまで対応できるのかが一番肝心である。他の学校にも対応を広めていくうえで、まず第一歩のところは、ある程度簡易なところを選ばないと、複雑になり間違いのもとになるので、いい案だと思う。

【委員長】

事務局よりいかがか。

【事務局】

いただいた意見や現場でのご意見も踏まえながら、案をつめていきたい。マニュアルを作った後も、検討しなくていけないことが出てくると思うので、その都度、改善しながら進めていきたい。

【委員長】

その他、事務局より連絡等はよいか。

【事務局】

次回の開催は冬ごろ水曜日の予定。

午後 3 : 3 0 閉会